

今月の主な内容

- | | |
|------------------------|---------------------------------|
| ◎いきいきまちフェスティバルイン門川… 2 | ◎町営住宅の入居者募集…………… 10 |
| ◎平成17年度保育所(園)の入所申込み… 5 | ◎「第56回人権週間」です……………12 |
| ◎図書館だより…………… 6～7 | ◎年末年始ごみの収集・し尿の汲み取り・浄化槽の清掃…16～17 |
| ◎すぐに役立つ防災知識 その2…………… 9 | ◎新エネルギー・省エネルギー情報……………18 |



第22回読書感想文コンクール 表彰式・発表会を開催

10月23日、図書館において本年度の読書感想文コンクール入選者の表彰式を行い、最優秀賞及び優秀賞受賞の9名の児童・生徒が感想文発表をいたしました。入選者の家族・関係者が見守る中、本年もすばらしい発表会となりました。

※ 最優秀賞・優秀賞・優良賞の作品を集めた読書感想文集は、町立図書館にてご覧いただけます。子どもたちの読書の感動をぜひご覧下さい。

いきいきまちフェスティバルイン門川

11月6日・7日の2日間、門川町総合文化会館及びその周辺で開催した“いきいきまちフェスティバルイン門川”は、晴天に恵まれ、町内外から大勢の人出でにぎわいました。

文化会館前の広場では地場産品や特産品の展示即売・試食コーナーが、また文化祭行事としては、文化祭作品展・芸能発表会が行われました。ステージでは地元歌手の歌謡ショーも行われました。

いずれも、多くの方にご来場いただき、また、町民の皆様の積極的なご参加・ご協力もいただき盛況のうちに終了することができました。ありがとうございました。

また、お楽しみ抽選会へのたくさんの景品をご提供いただきました町内外の商店・事業所を始め、地区会長様、門川交番等、多くのご協賛、ご協力を賜りました関係各位に心よりお礼を申し上げます。

いきいきまちフェスティバルイン門川実行委員会

実行委員長 山 松 茂



第19回ふれあい花火大会

延期になっておりました夏の花火大会を11月6日に開催いたしました。例年と違い寒い時期でしたが、多くの方のご観覧をいただき、また、ご好評もいただきました。この晴れやかな花火の記憶が皆様の活力となれば幸いです。

大会の開催にあたりまして、当初よりご協力をいただきました地区会長様をはじめ町民の皆様、ご協賛いただきました事業所様、運営にご協力いただきました消防団、日赤奉仕団、警察、海上保安署の皆様、早朝より清掃にご協力いただきました(有)西の丸の皆様等、多くの方々よりお力添えをいただきました。心よりお礼を申し上げます。

なお、皆様よりご協力いただきました協賛金3,282,210円は補助金等とあわせて、花火代金2,500,000円・広告・印刷・警備費等に使用させていただきました。ご協賛ありがとうございました。今後とも観光事業を通じて本町の活性化と発展につながるよう努めてまいりますので、ご支援ご協力をお願いいたします。

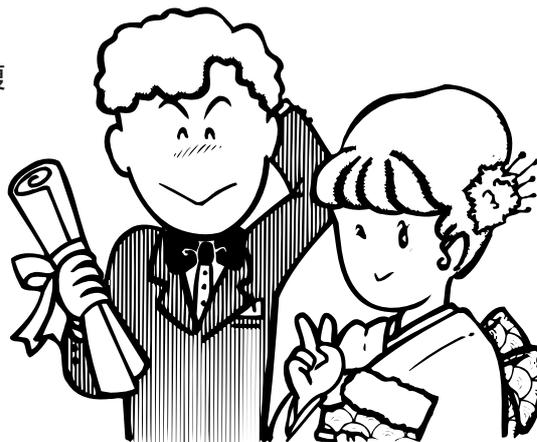
第19回ふれあい花火大会実行委員会
門川町観光協会

祝 成人おめでとう

門川町では、平成17年1月9日(日)に、「成人式典」を町総合文化会館にて開催します。
今回の新成人対象者は、昭和59年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方となります。

町内に住民票がある方については、11月上旬に往復ハガキを郵送しておりますので、まだ投函されていない方は、出欠等をご記入の上投函してください。また、現在門川町に住民票がなくても本町の出身者であれば、式典に出席できますので、希望される方は今月上旬までにご連絡ください。

なお、本年から個人情報保護の観点より名簿については、掲載しないことといたしますのでご了承ください。



お問い合わせ 教育委員会・社会教育課 ☎63-1140(内線266)

自分の手で 作ってみよう!!

11月4日「子どもと技能士のふれあい教室」が草川小学校で行われました。教室には草川小6年生62名が参加し、「印章彫刻」「板金」「造園」「畳」「建具」のグ



ループに分かれ、技能士の先生に教えてもらいながら一生懸命作っていました。

最初慣れない作業に戸惑っていた子どもたちも、友達や技能士の先生と楽しく作業をしていました。



地域安全運動が行われました！！

10月11日から20日までの10日間、全国地域安全運動が展開されました。

町内では、11日に「身近な犯罪防止モデル地区」に指定されている東栄町地区の役員さんと、日向警察署による地域安全キャンペーンが町内スーパーで行われ、「空き巣」や「乗り物盗」などの予防啓発を行いました。



また、15日には門川農高生と東栄町地区役員さんによる門川駅駐輪場の整理整頓作業が行われました。駐輪場を利用する機会の多い農高生ですが、「きれいに整頓された駐輪場をこれからもきれいに使います」と話してくれました。

整然と並んでいる駐輪場は、自転車盗難に遭いにくいそうです。農高生、東栄町地区の皆さん、ありがとうございました。



農業者の方は、

農業委員会委員選挙人名簿への登録申請を

選管では、毎年1月1日現在の有権者の申請に基づき、「門川町農業委員会委員選挙人名簿」を作成しています。次の事項に該当する農業者の方は、忘れずに申請してください。



- ①門川町に住所を有する方
- ②20歳以上の方
- ③耕作面積が10アール以上の方、または、その方と同居の親族または配偶者で、年間の耕作従事日数が60日以上ある方。

申請書は、選管、農業委員会事務局及び各地区の農林委員長が準備しております。
お問い合わせ 選挙管理委員会 ☎63-1140(内線241)

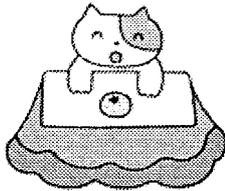
と しょ かん
図書館だより 第13号
 平成16年12月1日発行

かどがわちょうりつ と しょ かん
門川町立図書館
 ☎.0982-(68)-0001
 FAX.0982-(68)-0024



今年1年、ご利用ありがとうございました
 来年もどうぞよろしくお願い申し上げます

早いもので今年もあとわずかを残すところとなりました。
 年末年始忙しいとは思いますが、たくさん本を読んで豊かな
 気持ちで新年を迎えましょう。
 皆様のご利用をお待ちしております。



図書館まつりを終えて



10月23日(土)に第2回目の図書館まつりが行われました。「夏
 休み読書感想文表彰式・発表会」「語り部(かたりべ)」「おはな
 し会」「本の無料配布市」「こどもシアター」などのコーナーが
 あり、たくさんの方々に賑わいました。
 ご参加下さった方や本をご寄贈下さいました方、ボランティア
 さんなど皆様のご協力のおかげで大盛況のうちに終わる
 ことができました。本当にありがとうございました。
 来年もまた楽しい企画を用意してお待ちしております。

12月・1月の図書館行事

☆おはなし会のお知らせ☆

乳幼児向け

(10:30から)

12月8日(水)

12月22日(水)

1月12日(水)

1月26日(水)

小学校低学年向け

(11:00から)

12月11日(土)

1月8日(土)

絵本・紙芝居の
 読み聞かせで
 す。どなたもお
 気軽にお越し
 下さい♪

新刊・話題の本(一般)

★駅までの道をおしえて

伊集院 静/著 講談社

★日銀券(上・下)

幸田 真音/著 新潮社

★動物記

新堂 冬樹/著 角川書店

★天使の梯子

村山 由佳/著 集英社

★真夜中の独りごと

瀬戸内 寂聴/著 新潮社

★裸者と裸者(上・下)

打海 文三/著 角川書店

★雪の華

伊藤 たかみ/著 角川春樹事務所

★今、読書が日本人を救う

鈴木 健二/著 グラフ社

★風邪をひかないくらしの知恵

高橋 昭雄/著 旬報社

★川島隆太教授の脳を鍛える即
 効トレーニング

川島隆太/著 二見書房

児童書は次のページに載せています



図書館休館日カレンダー

○印は休館日

12月

日	月	火	水	木	金	土
			①	2	3	4
5	⑥	7	8	9	10	11
12	⑬	14	15	16	17	18
19	⑳	21	22	㉓	24	25
26	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	

1月

日	月	火	水	木	金	土
						①
②	③	④	5	6	7	8
9	⑩	11	12	13	14	15
16	⑰	18	19	20	21	22
23	⑳	25	26	27	28	29
30	㉛					

利用時間：火～金曜日 午前10時～午後7時
土・日曜日 午前10時～午後5時

休館日：毎週月曜日、毎月1日（図書整理日）
国民の祝日、年末年始、特別整理期間（年1度）

年末年始の休館日

12月27日（月曜休館のため）

12月28日（館内大清掃のため）

12月29日～
1月3日（年末年始休館）

1月4日（図書整理のため）

新刊・話題の本(児童)

★ないた

中川 ひろたか／作 金の星社

★おへやのなかのおとのほん

マーガレット・ワイズ・ブラウン／
文 ほるぷ出版

★はらぺこかいじゅう

ニーアム・シャーキー／作
ブロンズ新社

★ミルクウィード

ジェリー・スピネツリ／理論社

★ミーズルとミクロの仲間たち

イアン・オグビー／作 講談社

★セブンスター ～5.戦い～

ガス・ニクス／小学館

★あいつもともだち

内田 麟太郎／作 偕成社

★世界をみつめる目になって

～よかったね、モハマドくん～
望月 正子／著 汐文社

★江戸のくらしがわかる絵事典

宮本 袈裟雄／監修 PHP研究所

★源 義経 ～1.はばたきの時～

二階堂 玲太／著 国土社

図書館からのおねがい

本・雑誌

破ったり落書き
したりしないよ
うご注意下さい

返却ポスト

年中無休・24時
間ご利用できます
ビデオやCDは壊
れやすいので入れ
ないで下さい

ビデオ

見終わったら巻き戻
しをお願いします
付属の白いケースも
お忘れなく

ここで紹介しているのは、ほんの一部です。
随時新着本が入ってきておりますので、
図書館でご覧下さい。

図書館蔵書数

平成16年11月1日現在

一般図書資料	42,891冊
児童図書資料	20,615冊
視聴覚(CD等)資料	1,439点
雑誌(71誌)	3,325冊
合計	68,270冊(点)

江藤隆美氏(前衆議院議員)名誉町民の称号を受賞

名誉町民につきましては、去る八月五日に門川町名誉町民推薦委員会の全会一致の賛同を得、さらに九月の定例議会において満場一致の同意を受け決定をみたものです。

その門川町名誉町民称号の贈呈式が、十一月三日門川町役場において挙行され同日付をもって前衆議院議員 江藤隆美氏が、本町四人目の名誉町民となられました。

町政の発展に尽力

江藤隆美氏は、昭和三四年四月に東臼杵郡選出の宮崎県議会議員として連続三期ご当選され、この間、総務警察常任委員会、建設常任委員会の委員長を歴任されました。また、昭和四四年十二月には宮崎県選出の衆議院議員にご当選され、平成十五年十月まで十期三十有余年間、国政の場でご活躍されました。この間、建設大臣、運輸大臣、総務庁長官などの要職を歴任されました。また、イメン特派大使、ブラジル特派大使を務めるなど、国際的にも貢献されております。このように国政、県政、県北部、特に農林水産業の振興、商工業の振興、土地区画整理事業の推進、海浜総合公

園の竣工、国道一〇号線全線四車線化、東九州自動車道の早期着工等につきまして、本町の歴代町長と一緒に頑張って取り組んでいただきまして、門川町の発展に多大なるご貢献をいただいております。

長年のご功績

衆議院議長表彰等、平成十年十一月の秋の叙勲においては、勲一等旭日大綬章の受賞の栄に浴されており、長年にわたり本町名誉町民にふさわしいご功績を築かれました。

江藤隆美様には今後益々ご壮健にて、町政の興隆発展のお導きを賜りますようお願い申し上げます。



すぐに役立つ防災知識 その2

地震は、いつどこで発生するかまったく予想できません。
地震発生時に、どこにいても冷静に行動できるようにしましょう。

屋内の場合

- 家の中** テーブルなどの下にもぐる。
たんすや冷蔵庫など転倒しやすいものがあるところから離れる。
火の始末を速やかにおこなう。
ガラスの破片による怪我を防ぐため素足で歩かない。
- デパート・スーパー・オフィス等**
転倒・落下物がある場所から離れる。
係員の指示に従い避難する。
エレベーターは絶対使用しない。

屋外の場合

- 歩行中** かばんなどで頭を保護し、公園や空き地に避難する。
ブロック塀など崩壊するおそれのある場所から離れる。
- 車の中** 徐々にスピードを緩め左側に寄せ、停車しエンジンを切る。
キーをつけたまま避難する。(消火・救助活動の円滑化をはかるため)
- 電車・バス** 手すり・つり革などにしっかりつかまる。
係員の指示に従い避難する。
- 海岸部** 近くの高台などに避難する。

家の中のたんすや家電器具は、地震時に転倒や落下しないようにしていますか。
もう一度、チェックしてみてください。

お問い合わせ 日向市消防本部警防課 ☎53-5948
門川町総務財政課 消防防災係 ☎63-1140

配偶者からの暴力で悩んでいる方へ

配偶者暴力防止法が改正されました。

保護命令の対象を、子供や離婚した元配偶者まで拡大するとともに、退去命令の期間を二ヶ月に延長することなどを柱とした改正法が成立し、平成16年12月2日に施行されました。

改正の 主な内容

- 1 「配偶者からの暴力」の定義の拡大
- 2 保護命令制度の拡充
- 3 市町村による配偶者暴力相談支援センターの業務の実施が可能
- 4 基本方針及び基本計画の策定
- 5 被害者の自立支援の明確化等
- 6 警察本部長等の援助
- 7 苦情の適切かつ迅速な処理
- 8 国籍、障害の有無等を問わない人権の尊重

詳しくは、宮崎県(又は門川町総務財政係 ☎63-1140(内線241)まで。

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト
(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>)を開設しています。

首都に集う 首都圏門川町人会総会開催

門川町出身で東京都を中心に首都圏で居住されている方につくられている「在東京門川町人会」（会長 山本千鶴子氏 会員304人）の平成16年度の総会が、11月6日（土）東京都文京区にある茗溪会館で開催されました。

総会では、都合により出席できなかった会長に代わり、副会長の堤晴郎氏があいさつを行い、これまでの経過報告を幹事の岩切徹氏及び金丸精市氏が、また会計報告を事務局の坂口邦夫氏が行い、役員改選が行われ新会長に小林哲郎氏が指名されて満場一致で承認されました。

懇親会ではテーブルを囲み、久振りの再会に時を忘れて情報の交換やふるさと門川町の思い出話に花を咲かせてしました。

ふるさとを遠く離れてご活躍の皆さんの、ご多幸とご健闘を心からお祈り申し上げます。



町営住宅の入居者募集

町では次の町営住宅の入居者を募集します。

- ◎募集戸数 西ノ山2戸（4階建・多人数世帯用）
平城3戸（3階建・多人数世帯用）
- ◎説明会日時 平成16年12月13日（月）午後1時30分
- ◎場所 役場別館1階会議室（代理出席可）
- ◎申込受付 12月15日（水）～12月20日（月）
- ◎抽選 12月24日（金）
- ◎申込資格 ①現に同居または同居しようとする親族がある方
②収入が公営住宅入居資格基準以下であること
③現在住宅に困っている方
④住民税を滞納していないこと
⑤町内に居住し住民登録しているか又は町内に勤務している方
- ◎住宅使用料 所得に応じて決定します。
- ◎入居の時期 平成16年12月27日以降
- ◎選考方法 入居希望者が募集戸数を越える場合には、抽選により選考します。

お問い合わせ 都市建設課 住宅係 ☎63-1140（内線293）

高病原性鳥インフルエンザの 発生防止対策のお願い

国内での高病原性鳥インフルエンザは終息しましたが、東南アジアや中国等では依然として発生しており、渡り鳥等により国内へ再び侵入する可能性があります。
◎高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するために、以下の対策をお願いします。

- ①飼っている鳥を野鳥と接触させない。
 - ・エサ箱、給水器を鳥小屋内に設置
 - ・鳥小屋の周り等に防鳥ネットを設置
- ②野生動物（ネズミ、イタチ類等）が鳥小屋に入れないようにする。
- ③給水用の水は、原則水道水とし、池・湖の水等の場合は消毒する。
- ④鳥小屋の出入口に踏込み消毒槽を設置する。

高病原性
鳥インフルエンザ
の症状

- ・死亡率の上昇（続けて死亡する）
- ・元気消失、神経症状、顔・鶏冠・脚の腫れ及び皮下出血
- ・呼吸器症状
- ・消化器症状（下痢、食欲減退等）

異常に気づいたら、直ちに下記までご連絡ください。

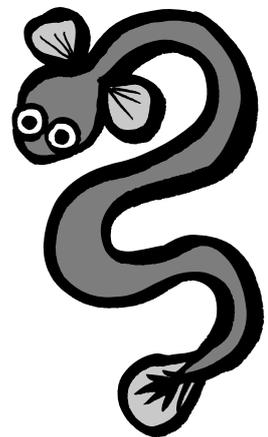
お問い合わせ 門川町役場農林課 畜産係 ☎63-1140（内線287）
延岡家畜保健衛生所 ☎（0982）32-4308

うなぎ稚魚の特別採捕についてのお知らせ

平成16年12月1日から平成17年3月20日まで、県内各河川において、増・養殖用種苗を確保するため、うなぎ稚魚（しらすうなぎ）の特別採捕が行われています。

採捕には、知事の許可が必要であり、許可を受けずに採捕した場合は処罰されます。

また、「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例」に基づく登録を受けずに、全長25cm以下の大きさのうなぎ稚魚を売買・所持等をした場合にも処罰されますので御注意ください。



お問い合わせ 宮崎県農政水産部漁政課漁業調整係
〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1 ☎（0985）26-7146

12月4日(土)～12月10日(金)は「第56回人権週間」です。

12月4日(土)～12月10日(金)は「第56回人権週間」です。

あなた自身を受け入れることは

あなたの個性を認めること

あなたの個性 わたしの個性

いろいろな人のいろいろな個性が光り

明るくあたたかい個性ができる

「宮崎県人権啓発協会だより」より

国連が1948年の世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」とさだめたのにあわせ、日本では、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」とさだめ、世界人権宣言の意義をうたえるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めているところです。

本年も「人権週間」期間中に下記のイベントが開催されます。

(1) 街頭パレード・人権啓発物品配布

日 時：12月4日(土) 11時30分～12時30分

場 所：街頭パレード 県庁～一番街アーケード入口

人権啓発物品配布 ボンベルタ橋前・山形屋前・カリーナ宮崎前

(2) 人権に関する作品展(小・中・高校生応募作品)

日 時：12月4日(土)～12月26日(日)

場 所：宮崎県立図書館1階ギャラリー

(3) 人権啓発映画「陽だまりの家」テレビ放送

放送日時：12月4日(土) 16時00分～16時54分(予定)

放送局：UMK

特設人権相談所の開設

日 時 平成16年12月7日(火) 午前10時から午後3時まで

場 所 門川町 総合福祉センター

担当者 人権擁護委員 兒 玉 剛

人権擁護委員 榎 本 昌 文

人権擁護委員 新 井 正 男

平成16年年末の 交通安全運動

年末は、忘年会等に伴う飲酒運転や、若者の暴走行為、帰省客等による過労・居眠り運転などが原因で、交通事故の増加が懸念されます。

また、この時期は夜間、特に薄暮時に交通事故が多発する傾向にあります。

そこで、交通安全意識を高め、交通ルールを守ることで交通事故防止を図ることを目的に実施するものです。

さらに、10月1日から実施している「夕暮れ時の『早めの点灯』・『ピカピカ』運動」の期間中でもあります。

交番だより



お問い合わせ

門川交番
☎63-1442

1 期間

平成16年12月20日(月)から12月31日(金)の12日間

2 運動の重点

- 飲酒、暴走、過労・居眠り運転等無謀運転の防止
- ライトの「午後5時点灯、こまめな切り替え」の励行

3 主な推進事項

- 飲酒、暴走、過労・居眠り運転等無謀運転の防止

運転者は

- ・死亡・重大事故につながる飲酒、暴走、過労・居眠り運転等の悪質・危険性を認識して、これらの無謀運転を防止します。
- ・無理のない運転(旅行)計画をたて、「ゆとりある運転」に努め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に心がけます。

家庭では

- ・暴走行為をしない、させない、見に行かないよう指導します。
- ・車で出かける家族に対し、飲酒、過労・居眠り運転防止について声かけを励行します。

- ライトの「午後5時点灯、こまめな切り替え」の励行

運転者は

- 「午後5時点灯、こまめな切り替え及び速度の抑制」
- また、トンネル内や降雨時など見通しが悪い時は、ライトを点灯します。
- 自転車利用者は、「早めの点灯、反射材の装着」

歩行者は

- 「目立つ服装及び反射材の着用」をそれぞれ励行します。

家庭では

- 家族ぐるみで交通安全について話し合い夜間外出する家族に対して交通事故防止の声かけを励行します。

製造事業所の皆様へ

統計調査に御協力ください

平成16年工業統計調査を12月31日現在で行います。
調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

経済産業省
宮崎県門川町

パソコン講座

「基本を学ぼう
ワード・エクセル」

受講生募集!



- ☆Windowsの概要とマウス・キーボードの基本操作
- ☆Wordによる文書作成
- ☆図形・イラストの挿入
- ☆エクセルによる表計算
- ☆グラフの作成

コース	期 日	時 間
⑤	1月18日(火)・21日(金)・25日(火) 1月28日(金)・2月1日(火)・4日(金)	19:30~21:30

会 場／門川町立図書館 2階 情報研修室

受講資格／原則として門川町内に在住している成人男女(初級者)
※はじめて受講される方が優先されます。

費 用／受講料は無料。
テキスト代2,000円の実費負担があります。
※初日にお持ちください。

定 員／20名

申込方法／12月1日(水)から電話で受け付けます。

お問い合わせ 門川町役場・社会教育課 ☎63-1140(内線266)

わたしたちの国民年金

公的年金の

受給権確保について

年金制度は、厚生年金（各種共済年金を含む）の加入期間と、国民年金の納付期間、免除承認期間（半額免除の時は必ず半額納付を二年以内に納付する）、カラ期間等の合計が、最低二十五年（300月）はないと、どの制度からも年金を受けることはできません。受給権は、共済、厚生、国民等の合計期間が二十五年になった時に受給権確保されます。また、共済組合、厚生年金の加入期間が二十年以上あれば、各制度より独時に年金が受給できることになり、なっています。

「カラ期間とは」昭和三十六年四月、昭和六十一年三月までの期間に夫または妻が厚生年金や共済組合に加入している人に扶養されている配偶者、また厚生年金の脱退一時金を受給された方の昭和三十年四月以降の期間を言います。

（一）年金受給年齢が迫って、相談に来られるより、早いうちに自分の年金受給権が、確保されているかを、役場の年金係に相談してください。六十歳になり相談に来られて、自分の年金に受給権のない事がわかり、六十歳より再度国民年金に任意加入されて受給権確保されるまで、納付されている方々が多数おられます。このようなことのないように、早目に相談されて、未納の月がありましたら納付されて、受給権確保に努力してください。国民年金の免除は六十歳までとなつていますので、六十歳を過ぎてはすべて納付されることとなります。

一、国民年金は、老後の年金だけではありません。年金の種類は次のとおりです。

ア・老齢基礎年金

六十五歳から終身受給できます。（六十歳よりの繰り上げ請求もできます。）

イ・障害基礎年金

障害基礎年金は、原則として、国民年金の被保険者期間中に初診日がある病気、ケガで障害者になった時に支給されます。

被保険者の資格を喪失したあとでも、六十歳～六十五歳未満で初診日がある病気、ケガで障害者になった時に支給される。

ただし被保険者期間のうち保険料納付期間と保険料免除期間を合算して3分の2以上あることが必要です。特例として、初診日が平成十八年三月三十一日までの間は、直近の一年間に未納期間がなければよいことになっています。

ウ・遺族基礎年金

遺族基礎年金は、被保険者または老齢基礎年金の資格期間を満たした人などが死亡したときに、その人の子のある妻または子に支給されます。

遺族基礎年金の支給条件は、障害基礎年金のただし書と同じ納付要件が適用されます。

エ・寡婦年金

寡婦年金は、老齢基礎年金の資格期間を満たした夫が、年金を受けないで死亡した場合に、十年以

上婚姻関係があつた妻に、六十歳から六十五歳までの間支給されます。年金額は、夫の老齢基礎年金の額の四分の三です。

年金に対する



Q. 私は五十八歳の女性ですが、現在までに、厚生年金十年間、国民年金を十三年間納めています。年金は最低で二十五年納めると受給権があると聞いていましたので、六十歳を過ぎてでも納めて六十五歳までには受給権を確保したいと思つのですが、このような考え方でよいのでしょうか。

A. あなたの言われるように、六十歳を過ぎてでも二十五年の期間があれば、年金は受給出来ます。しかしあなたの場合は、六十歳までに受給権を確保しないと、大変損をすることになります。なぜかと言つとあなたは厚生年金が十年間ありますので、六十歳で受給権を確保していれば、六十歳より厚生年金部分が受給できるからです。六十歳で年金の受給権を確保されるよう努力してください。

年末年始

ごみの収集・し尿の汲み取り・浄化槽の清掃

1. ごみの収集

十二月二十九日（水）までは通常通りの収集を行い、三十日（木）までは清掃工場へ直接の持ち込みはできません。

例年 年末の直接持ち込み者が非常に多く、清掃工場が大変混雑し時間もかかります。少量のごみはできるだけ持ち込みを避け、早い時期に清掃を計画されますようお願いします。
やむを得ず清掃工場に持ち込む場合は、必ず 自宅で分別をして持ち込むようにして下さい。

2. し尿の汲み取り及び浄化槽の清掃

毎年、年末になりますと「すぐに汲み取りに来てもらえない」とか「浄化槽の清掃をしてもらえない」という苦情が多く寄せられますが、年末は短い時間に多くの汲み取りが集中しますので、早めの計画をお願いします。
汲み取り作業などが円滑にできるよう、十二月十日（金）を締切日としますので、担当地区の清掃業者に申し込みをしてください。



し尿の汲み取り(浄化槽は除く)は地区の指定がありますので、次の業者にご連絡ください。

首藤工務店 63-1742	門川衛生社 63-1415
平城西 南町1・2区 南ヶ丘 旭町 尾末東 後向 下納屋 上納屋1・2・3 区 牧山 谷ノ山 加草1・2・3・4・5 区 庵川西 庵川東	松瀬 三ヶ瀬 上井野 大内原 小松 小園 中山 城屋敷 五十鈴 上町 平 城東 城ヶ丘 東栄町 本町 西栄町 宮ヶ原 中尾 栄ヶ丘 竹名 中村

※浄化槽の清掃は区域の指定はありません。

ごみ・し尿の収集日程表は次のページをご覧ください。

年末年始のごみ・し尿の収集日程

月	12月											1月				
日	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
ごみ収集	資源ごみを収集します	天皇誕生日のため休みです。	可燃物を収集します	休み		可燃物を収集します	可燃物を収集します	不燃物を収集します	休みです					可燃物を収集します	不燃物を収集します	
清掃工場へ直接持ち込み	持ち込めます		持ち込めます	休みです		持ち込めます	持ち込めます	持ち込めます	持ち込めます	休みです					持ち込めます	持ち込めます
し尿の汲取り	汲取りできます		汲取りできます	汲取りできます	休みです		汲取りできます	汲取りできます	汲取りできます	休みです					汲取りできます	汲取りできます

※ごみ収集は、通常の日程で実施しますので早目の清掃計画をお願いします。また、ごみをステーションに出す場合は、分別を行ない透明の袋に入れ、名前を書いて出して下さい。

お問い合わせ 生活環境課 ☎63-1140(内線222)

租税作品展入賞者に表彰が行われました。

11月16日に、全校をあげて租税教育に取り組んでいる西門川中学校へ、延岡税務署長から感謝状が送られてました。

また、11月6日から7日の間にいきいきまちフェスティバルにおいて展示されました租税作品について西門川中学校の9名のみなさんが入賞を果たされ、宮崎県租税教育推進中央協議会、延岡地区租税教育推進協議会、並びに宮崎県北地区納税貯蓄組合連合会から表彰されました。



家庭の省エネが地球を守る。

エネルギーを効率的に使い、かしこくシンプルな省エネ型ライフスタイル(生活様式)を実践して、地球温暖化を防ぎましょう。

今回は、12月ということで、冬の省エネについてお知らせいたしますので、家庭で冬の省エネに努めてください。

エアコン

- ①冬の設定温度は、20℃を目安にしましょう。
- ②暖房の不必要なつけっぱなしをしないようにしましょう。
- ③エアコンのフィルターは、月に2回清掃しましょう。
- ④冬は、部屋のカーテンを厚手のものにしましょう。

電気こたつ

- ①こたつ布団は、敷布団と掛布団をあわせて使いましょう。
- ②温度調節を、低めに設定しましょう。

電気カーペット

- ①部屋の広さにあわせて、カーペットを選びましょう。
- ②設定温度は、なるべく低めにしましょう。
- ③カーペットの下に断熱マットなどを敷きましょう。

石油ファンヒーター

- ①設定温度は、20℃を目安にしましょう。
- ②お出かけや寝る前の15分くらい前には切りましょう。
- ③フィルターは、こまめに清掃しましょう。

資料：省エネルギーセンター

年賀状をご遠慮します

町議会と町当局は、公職選挙法および倫理意識のもとに、虚礼廃止を実践しています。

このため、年賀状を差し上げることをご遠慮させていただきます。日ごろ町政にご協力をいただいている町民のみなさまには、趣旨をご理解いただきますようお願い申し上げます。

みなさまが、明るい希望に満ちた新年を迎えられますことを、心からお祈り申し上げます。

実施医療機関の

お知らせ

柴尾医院

門川町大字門川尾末791番地

電話番号(50) 4332

開始年月日	平成16年12月1日～
接種曜日 及 び 時間	月～金 (11:00～12:00) (14:00～16:00)
	土 (10:00～12:00)
実施予防接種名	
3種混合・2種混合・日本脳炎・ 麻しん・風しん・ツ反・BCG	

ツ反・BCGすんでいますか？

(生後3ヶ月～満4歳未満児)
平成17年4月から、結核予防法の改正によりBCGの対象者が、生後6ヶ月未満に変わります。生後3ヶ月～48ヶ月未満で、まだBCGがすんでいない方は早めに接種しましょう。

お子さんがかからないためにも、まわりのごどもたちにつさないためにも予防接種をしましょう。

12月のカレンダー

平成16年11月14日現在

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			子宮ガン検診 (9:00~9:30 東栄町公民館 13:00~14:00役場)	子宮ガン検診 (9:00~9:30 門川漁協 10:30~11:00 加草公民館 13:00~14:00 庵川西公民館)	中央公民館 施設開放 (9:00~ 中央公民館)	文化祭 【少年サッカー】 (9:00~ 海浜総合公園) 東臼杵郡子ども会 郷土芸能発表会 (9:30~15:00 総合文化会館) 茶道子ども教室 (10:00~ 中央公民館)
5	6	7	8	9	10	11
子どもつなひき大会 (午前中 門川小学校) かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 役場駐車場) 文化祭【一般サッカー】 (9:00~ 海浜総合公園) 文化祭【ミニテニス】 (9:00~ 勤労者体育センター)	文化祭【日本舞踊】 (10:30~ 総合文化会館)	健康相談 (10:00~12:00 心の杜)	行政相談日 (10:00~15:00 総合福祉センター) ベビービクス (10:30~11:30 子育て支援センター)		楽しい音楽会 (19:00~20:30 草川小体育館)	
12	13	14	15	16	17	18
文化祭【ミニバレーボール】 (9:00~ 勤労者体育センター) 文化祭【クリスマスコンサート】 (14:00~ 総合文化会館)	健康相談 (9:00~10:00 役場別館会議室)	しめなわづくり交流会 (午前中 西門中) 農業用廃プラスチック収集 (8:30~11:30 門川町清掃工場)	妊婦教室③ (13:30~15:00 役場宿直室)	親子で遊ぼう (10:00~11:30 子育て支援センター) 3歳児健診 【H13年6・7月生児】 【13:30~14:30 総合福祉センター】	西門川小もちつき大会 (西門小)	茶道子ども教室 (10:00~ 中央公民館) 中央公民館施設開放 (9:00~ 中央公民館)
19	20	21	22	23	24	25
かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 役場駐車場) 文化祭【卓球】 (9:00~ 中央公民館)		2歳児歯科健診 【H14年6・7月生児】 (13:15~13:45 総合福祉センター)	乳児健診 【H16年8・9月生児】 (13:30~14:30 総合福祉センター) 郷土史講座 (13:30~ 中央公民館)	天皇誕生日	町内小中学校2学期終業式	古文書学習会 (13:30~ 中央公民館)
26	27	28	29	30	31	
かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 役場駐車場)			門川町役場休み (1月3日まで)			

～やっちみろや健康づくりプラン21～

『健康づくりは食事から』

11月6日、7日に開催されました「いきいき町フェスティバルIN 門川」におきまして、門川どれの米と金をも使って「鰻寿司」「鰻むすび」「鰻ライスバーガー」「鰻巻きずし2種」「鰻パイ」を展示し、その中から「鰻巻き寿司と鰻ライスバーガー」を2日間で約500食を来場者の方々に試食していただき、好評を得ました。これは、「地産地消」運動の一つとして、門川漁協・SAP・ヘルスマイト・農林課・企画商工水産課・健康管理等関係者が地元食材利用のためのネットワークをつくり実現しました。今回は、展示品の一品「鰻寿司」を用いて、パーフェクトメニューに整えましたので、チャレンジしてみてください。



材
料
作
り
方
(1人分)

1. 鰻寿司

赤群／鰻50g、ごま1g 青群／大葉2枚、のり 黄群／ごはん150g

【作り方】

- ①タレの調味料(しょう油3g、酒3g、みりん1g)を鍋に入れて、少し煮つめておく。
- ②鰻は、寿司型の大きさに合わせて切り、強火の遠火で皮面から先に焼き、両面タレをつけながら、こんがり焼く。
- ③ご飯を普通に炊き、炊き上がったたら、ごまと寿司酢(砂糖5g、塩1g、酢12g)をまわし入れ、寿司飯を作る。
- ④寿司型をぬらし、まな板の上にラップを敷いて置き、焼いた鰻の皮目を上にして寿司型に入れ、その上に寿司飯の半量を置き大葉を敷いて、その上に残りの寿司飯を均等に置き、押しして形を整え、8等分に切る。

2. 洋風呉汁

赤群／大豆(乾)10g、牛乳100g、油揚げ5g 青群／ごぼう5g、にんじん10g、舞茸10g 黄群／出し汁60cc、味噌10g

【作り方】

- ①大豆は洗って熱湯にしばらく浸し、ざるにあげて水気をきり、牛乳と共にミキサーにかける。
- ②油揚げは、ペーパーでふき、半分に切り、短冊に切る。ごぼうはささがきにし、酢水につける。にんじんはせん切り、マイタケは小房にほぐす。
- ③鍋に出し汁を入れ、ゴボウ、油揚げ、マイタケ、人参の順に加え、ごぼうが煮えたら、①のミキサーにかけた大豆を加えて、沸騰直前に味噌を加えて火を止める。

3. 煮しめ

赤群／ 青群／レンコン20g、ゴボウ15g、人参20g、こんにゃく20g、干し椎茸2g、絹さや5g 黄群／出し汁100cc、酒小匙2、砂糖小匙2、しょう油小匙2

【作り方】

- ①レンコンと人参は7～8mmの輪切り、ごぼうは1cm幅の斜め切りにし、酢水につける。
- ②こんにゃくは、1cm幅に切り、真ん中に長めの切り目を入れ、切り目の片端をくぐらせて手綱こんにゃくの形にし、熱湯で軽く下ゆでしておく。
- ③鍋に出し汁、レンコン、ごぼう、こんにゃく、戻して半分に切った椎茸を加え、アクをすくいと、酒と砂糖を加え、落し蓋をして強火で煮る。
- ④煮汁が半量ほどになったら、しょう油を半量加えて落し蓋をし強火のまま煮る。煮汁が半量になったら残りのしょう油を加える。煮汁をまんべんなくからめ、火を止めて味を含ませ、盛りつけ、最後に筋をとりさっと塩ゆでして、斜め切りした絹さやを盛る。

4. ほうれん草のごま酢あえ

赤群／ごま10g 青群／ほうれん草50g、生椎茸15g 黄群／ごま酢(しょう油・酢各小匙1/2、砂糖小匙1弱)

【作り方】

- ①ほうれん草は塩少々を加えた熱湯でゆで、冷水にとり水気をしぼる。しょう油(少々)を振って再び水気をしぼり、4cm長さに切る。
- ②椎茸は石づきをとり除き、薄切りにし、鍋に(出し汁25cc、みりん3g、しょう油2g)を煮立ててしいたけを煮詰め、ざるに上げて汁気をきる。
- ③ごまはすり鉢ですり、(しょう油3g、酢2.5g、砂糖2.2g)を合わせてごま酢を作る。①と②をごま酢であえる。

5. 果物

柿50g、キウイフルーツ50g

今月の納期 ●集合税7期
●資産四期税3期
納期限内に納入しましょう!!

●町内人口

11月1日現在人口

男	女	計	世帯数
9,058 (9,061)	10,188 (10,167)	19,246 (19,228)	6,882 (6,867)

※()内は前月



町報 かどがわ

発行日／平成16年12月1日

発行編集／門川町役場 総務財政課

〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1

TEL (0982) 63-1140(代) FAX (0982) 63-1356

印刷／ヤマシタ印刷

「町報かどがわ」についてのご意見・ご希望は総務財政課までハガキかFAXでお送りください。